



分科会 6 薬剤師の生涯学習元年一更なる自己研鑽へ JPALS

10月7日(日) 15:00～17:30 第8会場(オークラアクトシティホテル浜松 3F チェルシー I)

W-06-04

JPALS/CL6 ジェネラリストに期待すること — 知識・技能の継承に向けて —

あいば てつや
合葉 哲也

岡山大学医歯薬学総合研究科

分科会
6

「薬剤師の生涯学習はどうあるべきか」という最初の議論から凡そ8年、幾多の討議と試行錯誤を経て、その結論とも言うべき新しい生涯学習体系が、その支援システム JPALS とともにこの4月にスタートした。この新学習体系では、薬剤師がその職能水準を偏りなく涵養するための学習指針がプロフェッショナルスタンダードとして策定されている他、学習の実践にあたり、学習記録を手軽に且つ遅滞なく行うための情報基盤系がポートフォリオとして、そして継続的に学習に取り組む姿勢を適切に評価するための評価尺度がクリニカルラダーとして導入されている。従って、これまでのように週末や休日の講演会に必ずしも参加することなく、例えば、日常の調剤業務や服薬指導の中で、処方や治療或は病気について感じた疑問をそのまま学習課題としてポートフォリオに登録し、手隙の際にそれを調べ、忘れぬうちに記録するという簡単なサイクルを繰り返すだけで、偏りの無い生涯学習を実践することが可能となった。こうした生涯学習を取巻く流れを受けて、本稿では、ジェネラリストに期待すること、という表題の下、現時点では未決となっているクリニカルラダーのレベル6以上の水準における生涯学習の方向性について考えていきたい。

薬剤師としての知識・技能・態度を深めた者が次に目指すべき方向としては、次の2つが相応しいのではないだろうか。1つめは、ある意味順当な考えとなるが、生涯学習を通じて次第に何らかの領域に特化していき、専門性を深めていく方向である。医療職の代表である医師の生涯学習（生涯教育）制度の場合、日本医師会が直接管轄する研修会等を利用することも可能であるが、これとは別に、日本医学会の専門医制度を利用して、各人が自分の専門性を深めていくという方向が強く打ち出されている。また、看護師の場合も、その多くが医師の診療補助を行うという職業上の特徴もあって、やはり何らかの領域に特化する方向、例えば、特定領域における深い知識と技能を持った専門看護師や、管理者としての資質と優れた能力を有する認定看護管理者を最終的な到達目標とする生涯学習体系が構築されている。

こうした他の医療職の例に倣い、薬剤師の生涯学習体系の到達目標に種々の専門薬剤師を設定しようとする考え方は自然な流れであろう。また実際、がん専門薬剤師や感染制御専門薬剤師などの専門薬剤師が登場し活躍していることは、それら専門薬剤師に対する社会的ニーズの反映であろう。しかし、日本薬剤師会 JPALS が対象とする薬剤師の多くが市中の保険薬局に従事している状況を考えると、薬剤師が具備すべき専門性がどの分野であるのか曖昧であり、また、専門性の獲得が学習者の待遇や地位の向上として反映され得るか些か疑問である。こうしたことから、生涯学習の更なる到達目標について、上述のような専門性を深める方向のみを掲げて議論することは、必ずしも適切ではないだろう。

薬剤師が生涯学習を通じて次に目指すべき2つめの方向は、教育者としての修養を深める方向である。ここでいう教育者とは大学教員や研修会の講師という意味ではない。薬剤師として深めた自らの知識・技能・態度を、他者、特に次世代の薬剤師に適切に教授でき、円滑に継承させるための知識・技能・態度を修得した者の意味である。生涯学習に励み、クリニカルラダーで6を越える薬剤師は、深い知識と熟練した技術、そして温かい人間性を備えているだろう。しかし、こうした知識・技能・態度は個人の財産であって、遅かれ早かれ個体とともに消滅することを免れない。これは薬剤師全体にとって非常に大きな損失である。やはりこうした知識・技能・態度は、世代を超えて継承していく必要があるだろう。だが、その一方で、知識・技能・態度を他者に伝える、教える、理解させる、ということは決して簡単なことではない。実務実習生の受入れや何らかの講義を担当された方は、既に実感されているであろうが、短い講義や簡単な実習だけで、自らの知識・技能・態度を学生や受講者に教えようとしても、それは元来無理である。物事を「教える」そして「深く理解させる」ためには、学習効率や学習曲線の違い、或は教授錯覚や認識の進展阻害など、教えるための知識や技術そして態度を身につけることが必要である。生涯学習者を教育者として方向付けることは、彼ら彼女らの優れた知識・技能・態度を同世代の薬剤師へも拡散させ浸透させることにもなるだろう。これは他でもなく、日本薬剤師会 JPALS が目指す薬剤師の質的水準の維持と向上を促すものである。

改めて述べることではないが、専門薬剤師を目指すものであれ、教育者を目指すものであれ、生涯学習は強制されるものではない。全ての薬剤師が自律して自己研鑽に励む姿勢は必ず社会から評価されるであろう。そしてそれが薬剤師の社会的地位の向上に繋がっていくのである。